

事務局からのお知らせ

☆ 入会までの流れ ☆

- ①「入会申込書」と「精神保健福祉士登録証」の写しを事務局まで、郵送またはFAXにてお送りください。
- ②愛知県精神保健福祉士協会理事会（月1回開催）にて入会承認を行ないます。
- ③承認されますと、事務局より「入会承認通知」「振込通知書」「規約」をお送りします。ご自分の所属ブロック・ブロック理事をご確認ください。
- ④年会費（3,500円）を3ヶ月以内に、指定の口座までお振込みください。期限内に入金の確認ができない場合は、入会が取り消されることもありますので、ご注意ください。

☆ 会員の移動について ☆

以下の項目が生じた場合、速やかに事務局までご連絡ください。退会届、変更届の必要な方は、お知らせ下さい。ホームページからもダウンロードできます。

※ 同時に社団法人日本精神保健福祉士協会の変更もしてください。

- ① 勤務先変更…愛知県内の勤務先の移動あるいは退職に伴う自宅会員への移動等。
- ② 転入…他都道府県からの愛知県への勤務先変更。転居に伴う自宅会員等。
- ③ 転出…愛知県から県外への勤務先移動。場合によっては「退会届」も必要です。
- ④ 自宅住所の変更
- ⑤ 改姓…結婚・養子（女）縁組等により、氏名の変更が生じた場合など。

☆ 会費納入に関して ☆

- ① 前年度まで会費未納の方は、早急に納入してください。
- ② 3年滞納が続きますと、退会保留とさせていただきます。
- ③ 年度ごとの納入となりますので、次年度以降については、今年度の納入はできません。

年会費 3,500円

郵便振替 00870-2-19805
愛知県精神保健福祉士協会 事務局 池戸悦子

※通信欄には必ず、以下の4項目を記入してください。

・「氏名」 ・「所属」 ・「平成〇〇年度会費」 ・「社団法人日本精神保健福祉士協会入会の有無」

「会費を納めたかどうか確認したい！」など会費について質問のある方は、事務局までご連絡ください。